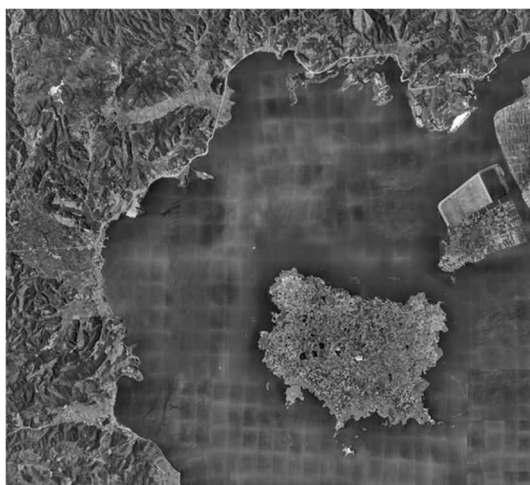


5. 事業実施による環境の変化

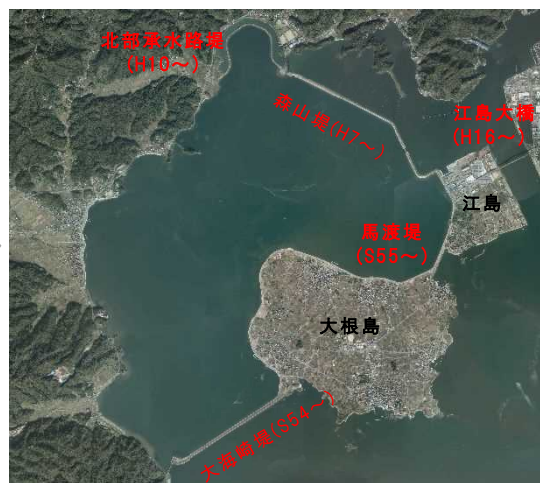
(1) 生活環境の変化

本事業実施前は、江島及び大根島は中海に浮かぶ離島であった。平成16年に江島大橋ができるまでの期間は、中浦水門管理橋（昭和49年(1974)通行開始、平成21年(2009)撤去）が江島と境港市間をつなぐルートとして利用された。

また、本事業で造成した大海崎堤（昭和54年(1979)～）、馬渡堤（昭和55年(1980)～）、森山堤（平成7年(1995)～）はそれぞれ堤防上に道路を整備したことで、現在では島民の日常生活を支える必要不可欠な道路であり、鳥取県と島根県を広域的に連絡する道路としても重要な役割を担っている。また、新たなルートができたことで、境港市と松江市間の移動時間短縮や周辺道路の渋滞緩和にもつながっている。



▲昭和36年～44年写真（出典：国土地理院）



▲平成25年写真



▲中浦水門と江島大橋



▲中浦水門撤去後(平成20年12月撮影)

（２）自然環境の変化

彦名工区の米子水鳥公園は、コハクチョウをはじめ様々な水鳥の生息の場として重要な場所となっており、秋には国指定天然記念物のマガンや、環境省レッドリスト2020の絶滅危惧ⅠＢ類のクロツラヘラサギの飛来も確認されている。水鳥だけでなく汽水性の植物や昆虫類、絶滅危惧Ⅱ類のミナミメダカなどの魚類も生息している。平成17年のラムサール条約登録をうけて、市民と共に自然を守り育てていく施設として小中学生の環境学習が実施されている。

干拓地内では営農が開始・定着するにつれ、田園環境を棲家とする生き物が見られるようになり、排水路では、絶滅危惧Ⅱ類のイトクズモやミナミメダカのほか、ナマズ、スジエビ等の生息が確認されている。



▲マガンの群れ



▲クロツラヘラサギ

出典：米子水鳥公園ホームページ



▲イトクズモ

6. 今後の課題等

(1) 干拓地の有効活用

本事業で造成された4工区の農地515haにおいて、評価時点の作付面積は約535haで耕地利用率は104%となっているものの、営農開始から30年が経過し、経営体の高齢化等により、一部農地(約23ha、本地区農地面積の4.5%)において遊休農地等が発生している。

このため、農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積を進めるなど、遊休農地等の再生・発生抑制に向けた取組を強化し、干拓地の特性を踏まえた大規模な畑作経営の展開を図る必要がある。

また、農業法人や企業等の大規模経営を目指す担い手への農地集積にあたっては、農地中間管理事業等の活用、各種補助事業や融資制度の活用等により、引き続き企業等の新規参入や経営規模拡大を志向する農業法人の入植等の誘導に取り組んでいくことが重要である。

(2) 排水対策

営農者への聞き取り調査から、本地区は干拓地であるため、作土より下層が泥層であり、場所によっては、ほ場排水性に問題があると回答があった。

排水対策は、営農上必要とされるほ場について、農地耕作条件改善事業等を活用した暗渠排水の設置、土層改良などの対策を実施しながら改善を図ることが重要である。

(3) 施設の老朽化対策

本地区で営農を開始してから約30年が経過し、近年では、施設の不具合及び故障が多発している。

特に、揖屋工区では、基幹的な排水施設である揖屋排水機場において、ポンプ設備の腐食による漏水に伴い、ポンプの稼働が停止する不測の事態が発生しており、排水に支障を来していたため、排水機場の機能を保全するため、国営施設応急対策事業による整備を平成30年(2018)から行っている。

また、彦名工区及び弓浜工区においても施設の老朽化が進んでいることから、令和2年度から国が主体的に施設の機能診断を行い、診断結果等を基に関係機関と連携して対策を検討していくこととしている。

今後もポンプ、電気設備、スプリンクラー等の突発的な故障等の増加が見込まれることから、関係機関が連携して土地改良施設の計画的な保全管理を含め、負担軽減対策の検討を行っていくことが重要である。